

目次

111回、112回、113回スウェーデン研究連続講座

- | | |
|-------------------------------------|------------|
| 111回
スウェーデンの原発と危機管理について | 田村恵美子 |
| 112回
食品の安全と消費者 スウェーデンの取り組みと日本の違い | マーティン・フリッド |
| 113回
原発なしの生活は不可能ではない～スウェーデンからの実証 | ペオ・エクベリ |

(社)スウェーデン社会研究所 平成22年度決算報告

- 平成22年度理事会・通常総会議事次第
- 平成22年度事業報告と決算報告

(社)スウェーデン社会研究所 平成22年度事業計画と予算

- 平成22年度事業計画と予算
- 会員動向
- 役員人事
- その他

シリーズ

- スウェーデン留学体験シリーズ アンケートから(4)

JISS所報原稿募集

スウェーデン社会研究所 所報
No.352 2011年11月30日発行

発行所:社団法人スウェーデン社会研究所
〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-1
(株)科学新聞社内5階
連絡事務所
〒124-0024 東京都葛飾区新小岩2-19-7
Tel. 03-5661-6035 Fax. 03-3655-1596
e-mail: sweden@tkm.att.ne.jp
URL: <http://www.sweden-jiss.com/index.html>

発行人・編集責任者: 野崎俊一
Publisher&Editor in Chief: Shunichi Nozaki
編集者: 久保田健司
Editor: Takeshi Kubota

第111回スウェーデン社会研究講座「スウェーデンの原発と危機管理について」

元スウェーデン大使館科学技術参事官補 田村恵美子



田村恵美子さん

今日はスウェーデンの原発と東日本大震災・福島事故にからめて、「スウェーデンの原発とエネルギー政策、スウェーデンの危機管理MSB、スウェーデンの核燃料廃棄物SKB、SFR、スウェーデンの地震と地質構造、巨大地震と津波、世界の動向と放射線被ばく、スウェーデン放射線監視SSM、スウェーデンの見方とその反応、危機からの脱出と先端技術」について述べて行きたいと思います。

私はスウェーデンの危機管理に関しては、大使館科学部に在勤中にスウェーデン地質調査所訪問をはじめ、有害化学物質の廃棄物調査、低周波の電磁波と白血病、カロリンスカ研究所疫学調査、スウェーデン未来研究所FIの科学技術調査、東北高校生のフォルシュマルクへの派遣事業などのお手伝いを致しました。

さて、スウェーデンは地震、津波、台風などほとんどありません。このうち、地震は過去30年間にマグニチュード4レベルが2回あったのみで、スウェーデンの地震研究所は地下核実験を感知することができます。そして今、スウェーデン国内には原発が3か所に10基。内訳はオシュカーシャムに3基、リングハルスに4基、フォルシュマルクに3基です。また、過去にパーセベツクにあった2基が閉鎖されています。

ここで、日本との原発の状況について簡単におさらいしてみますと、中間核燃料貯蔵施設と最終処分場があり、使用済み燃料の再処理は行わず、総電力の45%を占めています。日本はどうかと言いますと、国内11カ所に54基、中低レベル貯蔵施設があり、総電力の30%です。

スウェーデンのエネルギー状態ですが、原子力32%、火力・化石燃料33%、再生エネルギー（水力含む）35%の割合で、電気としては33%、熱40%、燃料として32%の構成になっています。つまり、スウェーデンの電力は原発と水力で98%を占めていることがお分かりなると思います。

次にスウェーデンの原発政策と反原発の世論の変遷についてですが、1979年3月のスリーマイル事故後、国内での反原発の高まりがあり、「反原発」を支持する数字は19%から39%になり、80年には国民投票にかけられました。また、1986年のチェルノブイリ後ではこの数字は42%となりました。そして1991、2005年には先ほど申し上げましたように2基が閉鎖しています。しかし、石油価格の変動もあって2008年調査では推進派47%、維持派36%、反原発派は15%と世界的に原子力のルネッサンス期を迎えました。このようにスウェーデンでは2006年の政権交代後、原発政策が大きく転換し、2009年には脱原発から原発維持ということになりました。

ここでスウェーデンの電力自由化の推移をみてみましょう。国内は1996年に自由化に踏み切りました。冬季の厳冬期の電力需要が高まる時は隣国のノルウェーからの電力輸入量が増え、また、フィンランドなど北欧4カ国間、これとポーランド、ドイツ、ロシアとの間で相互売買を行っています。また、国内においては送電分離、別料金システムで、

分離発電や広域送電が行われています。

次に原発のリスクマネジメントがどうなっているかについて触れましょう。原子炉は1か所に4機以下となっており、ちなみに福島の場合は第1に6機、第2に4機ありますが、第1にはさらに7号、8号機の2機が予定されていましたが、1か所に12機が集中するというのは危険なことです。

さて、スウェーデンには市民災害庁MSBがあります。ここでの役割は何かと申しますと、災害の前、中、後、防災訓練と復興に責任を持っています。具体的には、総合的・複合的ベースキャンプ、救済・捜索・人命救助、医療ケア・プライマリー医療、住宅と必需品の提供と備蓄、交通の確保、大型トラックの輸送、社会保安・復興など多岐にわたって行います。

次にスウェーデンの原発危険区域について。①Internal zoneは0—15km圏内②External zoneは0—50 km圏内があります。ちなみに福島の場合は警戒区域が20*km、緊急時避難準備区域が30*kmとなっています。スウェーデンの場合ですが、これはどういうことになっているかと言いますと、屋外警報装置、放射線測定装置、集合所・避難所の備蓄と設備、避難用準備、道具の完備がなされ、また、郡当局から核家庭にはヨウ素剤、屋内警報システム(緊急無線デジタルシステムRDS、情報冊子)などと言ったものが事前配布物として用意されます。これらは既に警察など公共機関などで使われていますが、緊急時に信頼性が高いです。また、MSB(原発事故非常時準備)としては通常の避難訓練のほかに各原発で4年ごとに大規模な訓練を行います。これは緊急機関の800人と省庁、企業、大学を含む関連機関の80の機関が参加します。このほかに危機管理局があります。これはどうかと言いますと、2004年12月のスマトラ大震災を受けて新規に創設された機関として、国連の要請を受けると24時間以内に救急隊が発出するシステムになっています。

それでは放射性廃棄物の状況をみてみましょう。

このことは今、国民がもっとも関心を寄せている問題です。スウェーデンでは1985年にウラン採鉱を中止し、使用済み核燃料の再処理は行っていません。このウランの半減期は45億年。このままでは地球は廃棄物だらけになってしまいます。そこで、スウェーデンの放射性廃棄物についてどうなっているかについて言いますと、SKB社は1972年に電力4社と合併で放射線燃料廃棄物管理会社を設立しました。そしてフォルシュマルク中低レベル廃棄場最終処理場やオシュカーシャムには地下30*kmに中間貯蔵施設を作るなど国内10基から出る40年から60年間分の中低レベルの廃棄物処分が可能な能力を持っています。

最終処分方法はKBSです。Kは核、Bは燃料、Sはセフティの頭文字を意味するものですが、オシュカーシャムのキャニスターラボとエスポ・ハードロック・ラボ(地下460*km)の2カ所で30年間研究を行ってきたことをもとにオーバパック金属容器、銅製キャニスターに封入して花崗岩盤の地下に埋設するなどがあります。このようにSFRの容量拡張計画をみますと、原発使用済み燃料のみならず、医療機関、研究所、工場からの放射性廃棄物も受け付けていますが、満杯になった時に備えて廃炉の解体廃棄場の容量分はなく、2020年までに20万立方*kmに拡張する計画と聞いています。

次に高レベル放射性廃棄物施設の操業予定について。諸外国の例をみてみますと、スウェーデンは2023年までにとなっていますが、米国は2020年、フィンランドも同じく2020年で、ドイツは2030年ごろとなっています。ところが、カナダは場所、期日とも未定だし、スイスも場所は未定の2025年ごろまでにと言いますし、英国も場所未定の2040年、中国も場所未定の2028年以降。日本はどうかと言いますと、場所未定の2028年以降で、各国とも住民の賛成が得られないということで苦慮しているのが現状です。

これに対してスウェーデンは10万年後、100万年後までの安全が保障されるとしているのは、世界の地殻構造から見てスカンジナビア半島は古くて強固な地層に囲まれ、火山・地震帯でもないなどを理由に挙げられます。さて、福島事故と相前後した脱原発の状況を見てみます。ドイツはこの5月に全17基を2022年までに全廃、ベルギーも2003年に脱原発を決定し、運転期間40年を10年延長するものの、2025年には全7基は全廃します。スイスはどうかと言いますと、1987年に全廃決定し、現在の5基の寿命が尽きるまでの2034年までは電力の40%を維持する予定です。さらにイタリアですが、同じく1987年に全廃を決定、2011年6月の国民投票(54%)で90%の高率で再決定しています。

ここで、福島事故の件についてスウェーデン市民らの反応ですが、友人にも聞いたのですが、現行の原発の安全性や原発の長期廃棄物処分にインパクトを与えましたが、誰も地震と原発の日本を責めてはいません。むしろ、冷静に、穏やかに耐え、乗り越えようとしている日本に感銘を受け、尊敬していましたし、日本の技術を信頼しています。では、スウェーデンの専門家はどうかと言いますと、これは3月15日付の新聞ですが、「1960年代に建てられた原発は既に70年代にはその危険性が指摘されていた。燃料棒が超加熱されると、格納容器が破壊されるだろう。厚い鋼鉄とコンクリートの外郭に保護されてはいるが、福島第1の型は物理的に頑強ではなく、高負担のもとではあまり安全ではないと信じられていた——。

次は放射線被ばくについてですが、これは原発、ウラン採掘場、核実験場、航空機事故などがあります。核実験は米国をはじめ、英国、フランス、中国、インド、パキスタンらの国が行っております。旧ソ連時代の核実験被害を見ますと、1949年から96年までに700回以上に及び、この実験が行われた結果、711町村の120—150万人が被ばくし、白血病、再生不良性貧血、精神障害の影響があり、特に子供は深刻で、生まれてくる3人に1人が心身障害に陥っていると言われます。また、北極圏の核障害でもツンドラ地帯のトナカイ放牧の民族であるチュクチュ族、コミ族、ネnetz

族、サーミ族に影響を与えました。それは放射線は苔を汚染するが、この汚染された苔を食べるトナカイを主食とするこれら先住民族に喉頭、甲状腺、腎臓癌を発生させ、また、白海、バレンツ海に生息するアザラシやセイウチなど海洋生物に白血病が発症している。

また、スウェーデンの放射線被害を見ると、チェルノブイル後、ファールアウトの5%がスウェーデンに降下し、セシウム137が上昇し、残存した。また、航空機事故では1966年1月にスペイン・アンダルシア州の村の上空で米軍機B52とKC135給油機が衝突、起爆用火薬が爆発した。この破損した水素爆弾からプルトニウムが飛散し、表土中から1700トンを回収したものの、その後の調査で規制値の40倍の高濃度プルトニウムが残留し、地下5mまで汚染された。このほか、68年にはグリーンランドのチュールに水爆4個搭載した米爆撃機が墜落する事故が起きています。ではスウェーデンでは過去に原発事故はないかと言いますと、ありました。2006年7月25日にフォルシュマルク原発で炉心緊急冷却システムと予備冷却装置が電気系トラブルで停まり、炉心溶解に繋がりがかねない状態になる事故があった。そこで、国内にある10基の原子炉のうち、4基を停止させ、また、この事故のニュースは2日間にわたり非公開とされました。

さて、この一方、世界の原発推進派の動きを見ますと、米国がトップの104基。フランスが電力の72%を依存する57基、インドが19基に、急速な経済発展とエネルギー需要の急上昇で建設中のものが12基あります。また、中国は13基のほか建設中30基にプラス23基。フィンランドが電力不足を補強するためとして新設計画として2基あるますし、インドネシア、ベトナム、トルコなどでも計画があるなど全世界で稼働中は440基に上り、これに建設中や計画分を含めたものを合わせると総計531基に上ります。

これらを踏まえ、今後の期待される先端技術と社会システムに触れてまとめとします。それは超伝導送電に始まり、スーパーグリッド送電、高圧直流送電がありますし、発電・送電分離や放射線教育や地震・津波予知研究のより一層の推進が待たれるところです。最後に私の尊敬するミスター半導体、光通信の父とも称される西澤潤一先生の言葉を引用させていただきます。

「学者というのは、人類に対する危機が生じた時には真っ先に警笛を鳴らし、その対策を生み出さねばならない」。

以上

第112回スウェーデン社会研究所講座「食品の安全と消費者 スウェーデンの取り組みと日本の違い」

市民団体「食の安全・監視市民安全会」代表 マーティン・フリッド



マーティン・フリッドさん

プロフィール

スウェーデンの消費者連合で食品と世界貿易を担当。欧州連合の食糧や国際会議で活発に発言し、消費者の声を反映させる。2004年から日本では消費者問題の活動に復帰。食品と暮らしの安全基金、NPO日本消費者連盟、市民団体「食の安全・監視市民委員会」で食品と国際問題に携わる。

スウェーデンの伝統的な料理と言えばスモーガスボード(編集部・注1)。日本ではバイキング料理として紹介されています。この料理は今もスウェーデン人は好んでいますが、ジャガイモやニシンの酢漬け、冷たい肉料理でブタのハム、チーズ、ライ麦で作ったパン、森の木の实、ペリーをベースにしたデザートなどが並びます。テーブルに皿の数が多いほど「マナーがよい」とされていますが、スウェーデン人はレストランでの食事よりもこうした手料理でのホームパーティーを楽しむ国民です。

テーマについて話を進めています、「農業は食品原料の供給源である」と言うことです。もっともスウェーデン国内において南、中、北地域でそれぞれ食糧事情には違いはありますが、ここでは全体的な食糧自給率から見てみましょう。やや統計データは古いですが、2002年の数字によるとこうした数値はいずれも高いものがあります。種類別に見てみますと、穀類は120%。内訳をみると、小麦、ライ麦などの食用穀類108%で、さらに細かく見ると大麦、トウモロコシの粗粒穀物は131%。このほかイモ類が82%、野菜類37%、果実3%、肉類87%、卵類95%、牛乳・乳製品99%、魚介類108%、砂糖類122%、油脂類48%となっています。

肉の消費量の推移はどうかとみてみますと、1962年当時のスウェーデン人は年間50.8キログラムだったものが、2002年になると76.1キログラムにまで増えた。日本人はどうかと言うと、この数字が62年は9.6gキログラムだったものが、2002年の統計数字では43.6キログラムと大きく飛躍しています。

こうした食糧事情とからませたものに「予防原則」があります。この原則についてはスウェーデンでは法律より優先するという考えがありますが、スウェーデンではEU基準に基づいています。では、予防原則とはどんなものかと言いますと、2001年の欧州環境庁発行の環境リポートによると、①早期警告が最初に出されたのはいつだったか②リスクを低減するために、その情報がどのように使われたか、または使われなかったのか③そのコストと便益はどのようなものだったか④今後のために役立つ教訓は——などです。

この予防原則ですが、欧州でEUが正式に適用したのは1992年のマーストリヒト条約(注2)でした。しかし、スウェーデンではこれより先だつ1969年に施行された一般環境法で初めて適用されました。例えば、耐性菌に関しては、1985年に成長促進目的での抗生物質使用を禁止し、耐性菌の減少に成功しています。

また、予防原則の適用例としては①農薬など化学物資の規制②事例として取り上げているのは家畜の成長促進のために使用する合成ホルモンや抗菌剤③遺伝子組み換え生物など生態系の保全に向けた取り組み④BSE、放射線など子供の環境保全保健に向けての対応などが紹介されています。

有機農業について触れます。日本でも増えていますが、スウェーデンの場合を説明しますと、政府から経済的サポートを受けており、有機農業の占める割合は全体の20%に達しています。そしてNPO「クラヴ(Krav)」が認証しているものにもっともメジャーなものがエコロジー認証で、農薬や化学肥料を使わず遺伝子組み換えも行っていない有機栽培の食品や繊維製品に付けられています。

さて、遺伝子組み換え食品とはどんな物を指すかと言いますと、除草剤の影響を受けない大豆とか、害虫に強いトウモロコシがありますが、食べ物としての安全性は不確実で、また免疫力を低下させるなどと言う実験結果やアレルギーの心配もあります。

話は変わりまして、東日本大震災に伴う福島原発事故の影響について触れてみます。瓦礫の廃棄処分にまつわるダイオキシンの発生が予想され、今後も注意深く見守る必要があります。それと放射能汚染をめぐる食物検査もありますが、これに伴うオーバーアクションに疑問を感じるのです。例えば野菜類について当初の政府データではある程度の数値が示されましたが、この講演をしている段階の日時では全然問題がない。しかし、マスコミの安全性に対する報道のあり方を見ると、例えば一地点で数値が高いからと言ってそのまま流しているケースについて私はこうしたやり方は消費者への不安をいざ知らず煽ることになるのではないかと懸念します。もっと報道の方法などに考えて欲しいという気持ちがあります。

スウェーデンでも原発問題の絡みから言いますと、ご存じのチェルノブイリ原発事故の影響が大きかった。サーメ族の人たちが育てているトナカイを見ても、放射能汚染と食物連鎖による汚染の問題が発生しました。私たちは毎日、「美味しく安全な食べ物」が食べられるのは当たり前と思っています。しかし、このことが急変する可能性があるし、この安全性がずっと保障されるということを言い切れません。今回の福島事故は日本の食品安全について消費者の立場から考えると大きなテーマを与えたと思います。それは日本の人たちはこの食の安全性についてもっと勉強してほしい。「知らないことは怖いことです」。だから、勉強することによってこの問題が克服できるからです。

編集部注1「スモーガス」とはバター付きのパンで、「ボード」はテーブルの意味。元はオープンサンドイッチなどの前菜を中心にしたものだった。

注2 1991年12月にオランダのマーストリヒトで開かれたヨーロッパ共同体・EC首脳会議で合意をみたヨーロッパ連合EU条約のこと。1992年に調印。

以上

第113回スウェーデン社会研究所講座「原発なしの生活は不可能ではない～スウェーデンからの実証」

ペオ・エクベリ



ペオ・エクベリさん

プロフィール

NOG平和・環境団体のリーダー、ジャーナリストを経て、1997年One World国際環境ビジネスネットワークを設立。日本国内でサステナビリティのための環境教育の講演会をはじめ、テレビやラジオ出演。著書にエコライフのガイドブック「うちエコ入門」(宝島)など

私はジャーナリストとして世界60カ国、5大陸を廻ったことがあります。そこで各国の環境問題をたくさんこの目で直接見て、どう解決するかの方法も考える機会がありました。そしてクリーン・エネルギーの社会にどう切り替えればよいかと言うことを強調したいと思います。また、環境問題に関する本は6冊手掛け、これはほぼ日本語で書きました。これには日本人の妻も一部関わっています。今日の講演で話の内容に理解が足りない時は後日、これらの本を買って頂き、読んで頂きたいと思います。

さて今日の講演内容はスウェーデンのエネルギー問題を話すだけでなく、これらのことで日本での成功例を世界に発信することが私の役目だとも思っています。この講演の前半ではなぜ、私たちはクリーン・エネルギーに変えなければいけないのかを中心に話を進め、後半は私の生まれ故郷であるマルメと首都・ストックホルムの先例を紹介、また、都内で私が住んでいて、今夏はエアコンを使ったのにも関わらず、電気代が2千円代で済んだエコマンションの事例を紹介したいと思います。

話を進めて行く上で私は数値データを元にするよりもシンプルなスタイルを進めたいと思いません。これは、10数年前のラジオ番組での体験がヒントになっています。それは生放送の解説でしたが、この時に私の相手となるナビゲータがいきなり、「持続社会とは」といきなり振ってきたのです。持ち時間はたったの15秒で、これに答えなければならなかったので頭がパニックになり、今でも何を言ったか当時のことを覚えていません。

帰宅したその夜のことで。国連が世界に向かって宣言した大きなテーマに対してたったの15秒で答えるのはどうしても無理。このことで妻や友だちにも相談し、友だちは「無理。この種の出演は断る」と言いましたが、私は逆転の発想をしました。それは「私たちがこの抱える大きな問題をたったの15秒で解決出来るとしたら大変なことだ。だからこのラジオ番組の持つ意義もある」と考え直し、その後もこの問題解決の一役になると今もラジオ番組には出演を続けています。

さて、私たちはなぜ、クリーン・エネルギーに切り替えない理由は何か、それともそれをしないのは何か言い訳があるためなのか。こんな事例があります。私たちの家庭は一カ月の出すごみの量はサッカーボール大ぐらいです。このことを他人に話すと、「それはあなたがスウェーデン人だから出来る」と言いました。しかし、妻は日本人ですと答えました。このように解決への道に進む時に言い訳は止めましましょうね。

さて、原発からクリーン・エネルギーの体制に切り替えるとうなるのか。まず、コスト問題があります。こうした場合、スウェーデン人はまず全体像を考え、そこから派生するもろもろのことを把握しながら考えます。例えばこのコスト問

題もそうですが、こうしたことを計算することが得意な国民です。現在地球上には70億人がいてどれくらいの資源を使っていると思われれますか。それは既に地球一個分を使っていると言われ、それは、つまり、資源が回復する以上に使っているということに他なりません。そうすると地球はどうなるか。2030年には地球3個分を必要とし、そのためにはもうひとつの地球を見つけに行かなければならなくなる。となると、そのためのコストはどれくらいかかるのか。また、そのコストはあるのか。このたとえ話は冗談で、この計算をしたことはありませんが、たぶん、原発を止めてクリーン・エネルギーに切り替えることよりもコストが高つくと思いますが…。

スウェーデンは国の政策として、環境問題を解決しようとする、そのための総括的なことを考えているが、そのためにはひとつの分野だけでなく、住宅を取り巻く街づくり、エネルギー、乗り物、水などもろもろの環境問題があり、それをどう考え、さらに数値目標を考えるといった全体のことを考えています。例えばエネルギーの数値問題についてみてみましょう。

スウェーデンでは2020年までにエネルギー使用量は50%削減を達成し、また、2050年までにCO2を100%削減しないといけないとする、ごみ問題があります。その数値目標とするならば、ごみのリサイクル達成率は97%となる。これはどういうことかと言いますと、家庭から排出されるごみは国民一人当たりサッカーボール大のサイズ1個分になるまで小さくするということです。実際、1980年後半から最近までの動きを見てみますと、全国の使用エネルギー使用量は、人口数と世帯数が増えているにも関わらずそんなに増えていないし、CO2は減っている。しかも経済成長率はアップし、7%と言う数値はインドとほぼ変わらない。このスウェーデンの成功のカギはどこにあるか。それはビジョンがはっきりし、数値目標も確立し、さらにやる気が出るための報酬、つまりインセンティブがあること、これに環境教育の充実があげられと思います。

このインセンティブの事例をあげてみましょう。この意味は自分たちを祝うことです。スウェーデンではこの意義を教え、国民もそれを実行しています。例えば、この夏の日本は節電を薦められ、これを達成した人はインセンティブをえましたか。スウェーデンなら小さなインセンティブですが、やりましたよ。環境教育ではこういうことを教えています。現在のスウェーデンでのエネルギーの全体使用量はエネルギー庁のデータによりますと、バイオマス32%、石油29%、水力約15%、続いて原発12%、風力は1%にとどまっていますが、2009年からは毎年徐々にその比率をアップしています。

私はエネルギー導入に対して大切なことは「決断」だと思います。スウェーデンではクリーン・エネルギーによる持続可能な社会にするために迷いがなく、自信満々なのです。ではどこからそんな自信が生まれるのか。それは「教育」です。各自のエコスタイルは十人十色ですが、自然から学んでいるということなのです。

進化論から見ると、私たちの大先輩である10億年前からの生き物はごみを出さないサイクルになっている。例えば「木」。時期が来て、枝から葉が地表に落ちる。人間の目から見れば、ごみに見える。しかし、自然環境から見れば、この葉の一部はやがて土になり、花の栄養分として役立ち、また花も土になり、木の成長の元にもなる環境循環になっている。

このように自然と同じルールに従えば正しい環境問題として解釈できるのではないのでしょうか。スウェーデン社会はこの環境循環の一部になろうというのです。つまり、地表にある資源をもっと上手に利用しようと言うことです。例えば、太陽のソーラー。太陽が地球にもたらす1時間のエネルギー量は人口70億人が1年間に使う量に匹敵すると言われる。しかし、人々は「クリーン・エネルギーが足りない」と言いますが、このソーラーシステムの活用を考えれば解決の道が始まるのではないのでしょうか。そう考えると、解決への道をあれこれと考えるのは面白いと思います。

別の事例を話しましょう。ひとつはスウェーデンでの林業。国内産業で大きいものですが、生産過程の中で出るオガクズの有効利用をしています。それはオガクズを燃やしてエネルギーとしています。これをバイオマスに切り替えており、例えば、1トンのオガクズがあれば1世帯の1年間の電力発電をまかなえるのです。それから人間は1人当たり100ワットほどを発電しています。少し興奮すれば400ワットにまでなりますが、この人間の発電も利用することができるのです。これを知ると資源に対する見方も変わるとおもいますよ。ではその事例を後でお話しましょう。

スウェーデンで三番目の都市・マルメでは30万人が暮らしています。この町は2030年までに「再生可能な町づくり」を目指しています。私が子供のころは車、船などの産業や原発もありました。原発は国民投票の結果、マルメにあった2基が廃棄され、他の原発は「寿命が尽きるまで使用する」と言うことになっています。これもひとつの決断ですね。国民投票が行われた当時は今日のようにまだソーラーシステムとか風力、バイオマスと言ったものはあまり知られていなく、エネルギーと言えば、「水力」という中での決断でした。これを考えるとすごいことです。こうしたマルメの町づくりの事例を今回の福島事故でも当てはめると、なにがしかの先例になるのではないのでしょうか。

今日のマルメの都市づくりに当たって、住民は自分たちのライフスタイルにあったものにするため、魅力的で民主主義に基づいた会合を重ね、その結果、この10年の間に再生可能なクリーン・エネルギーのシンボルとも言える高層ビルをウエスト・ハーバ地区に建てました。このビルは約190万あり、国内最大の再生可能な建物。近くにある海水による冷暖房システムやソーラ、風力を取り入れ、各家庭から出る生ごみもバイオマスガスとして活用するなど、昔の産業の町から大きく変身しています。これは革命的なことですが、まだ、スウェーデン全体から見たらこれは完璧ではないと思います。そうであれば既に持続可能な社会が達成されたこととなります。

節電の事例を挙げましょう。CO2についてはマイナス25%にすることは既に2005年に目標を達成している国です。

個々の事例ですが、スウェーデンの空からの入り口、ストックホルム郊外にあるアーランダ空港。この空港では世界初のクリーン・エネルギーを導入しています。ランディングの時に滑走路に入る前の数分、手前からエンジンをアイドリング状態にし、それによって燃料の節約に結びつけています。1回のランディングで実に450*kgの節約に繋がっています。また、ストックホルム市内にあるスカンデックホテルは1500項目に上る環境項目を取り入れ、クリーン・エネルギーの導入を行い、赤字経営から黒字に転換することに成功しています、このほか、アーランダ・エクスプレスの電車もクリーン・エネルギーを導入し、ファースト・フード店も風力エネルギーを活用した品を、「風力バーガー」を売り出し、環境に力を入れている企業イメージアップをPRしています。

次に先ほどの、人間が発電する「人間エネルギー」について。1日の乗降客が約20万人のストックホルム駅では、一人ひとりが皮膚から発している熱量を吸収して、冬の時期は隣のビルの暖房システムに取り入れているという事実があります。最後に地球1個分の話に関連する環境循環とエコ住宅について。

私は2010年に都内に中古マンションを買い、環境配慮型のトータル・リフォームをしました。スウェーデンの環境に関する様々な知恵と日本の建築に関する知恵を取り入れたハイブリッドのエコ住宅です。まず、環境目標として日本が2008年のデータに基づいた数値です。それは平均家庭の環境負担が半分にする数値で、電力は100%クリーン・エネルギーを用い、ガス使用量やごみ排出量、CO2をそれぞれ半分に減らすことを決めました。改造したことは、エネルギーの節約とクリーン・エネルギーの導入です。それには、太陽熱を取り入れるために天井を直し、省エネとして二重窓にしました。建築資材も地表の資源である竹などの木材などを用いました。電気器具は全てLEDに切り替え、トイレはコンセントなし。また、湯を沸かしたり、シャワーはエネルギーを使うので、節水器具をスウェーデンから取り寄せ、ソーラーランプの新設などクリーン・エネルギー化を実行しています。この結果、これまでの生活に比べて電気や水の使用量は45%と大幅に削減でき、水の節水量は68%、ごみの量も65%へらすことができ、CO2はなんと88%減らすことができました。このように私たちの生活スタイルは地下にある資源のエネルギーから地表資源を環境循環に照らして活用していけばクリーン・エネルギーの生活は日本でもできることを分かって頂けたかと思えます。

以上

平成 22 年度 (社) スウェーデン社会研究所 理事会 議事録

1. 日時・場所

日時：平成 23 年 6 月 17 日 (水) 午後 2 時—2 時 10 分
場所：スウェーデン大使館 オーディトリウム

2. 理事数と出席者

委任状 : 5 名

出席者 : 10 名

理事：松前紀男、瓦林聖児、林 壮行、ホーヌマルク紀子、池田研二、野崎俊一、池田富士太、
波多野裕、岩崎哲郎、須永昌博、

事務局：須永洋子

3. 理事会の成立

理事会の有効定数 15 名は最小有効定数 8 名を超過したので、定款の規定により理事会は成立した。

4. 審議事項

瓦林理事長より、理事会の審議事項は年次総会の審議事項と同じなので、総会で審議する旨の提案があり、全員一致で承認した。

4. 理事会の閉会

上記承認を受け、理事会は終了した。

5. 議事録の承認

理事会の議事進行過程およびその結果を証するために、議事録を作成し議長並びに議事録署名人において下記の通り承認の記名捺印を行った。

平成 23 年 6 月 17 日

社団法人 スウェーデン社会研究所 理事会

議長 (理事長)

瓦林 聖児

議事録署名人 (常務理事)

須永 昌博

議事録署名人 (理事)

池田 富士太

平成22年度 (社) スウェーデン社会研究所 年次総会 議事録

1. 日時・場所

日時：平成23年6月17日（金）午後2時10分—4時
場所：スウェーデン大使館 オーディトリウム

2. 会員数と出席者

現在会員数 202名（役員18、法人6、個人161、学生17）

出席者 19名（事務局1名含む）（順不同・敬称略）
理事：松前紀男、瓦林聖児、ホーヌマルク紀子、池田研二
林壮行、池田富士太、波多野裕、野崎俊一、岩崎哲郎、須永昌博、
会員：今里悠一、村田佳壽子、矢嶋久恵、志濃原亜美、小針健太郎、
木下靖子、丸尾直美、村田訓吉、
事務局：須永洋子

委任状提出	役員	8名	（含監査1、評議員1、顧問1）	
	法人会員	4名		
	個人会員	97名		
	学生会員	7名		
	合計	116名		

有効定数	総会	134名	（最小有効定数 101名）
	理事会	15名	（最小有効定数 8名）

3. 総会・理事会の有効性

総会の有効定数134名は最小有効定数101名を超過、定款の規定により総会は成立した。

4. 資料

- (1) 配布資料：議事次第、出席者名簿、平成22年度事業報告、決算報告書、監査報告書
平成23年度事業計画、予算書、法人会員名簿、入会・退会者名簿、役員名簿
- (2) 回覧資料：総勘定元帳、委託事業成果

5. 開会と議事までの経過

- (1) 理事会終了後午後2時10分に、瓦林理事長より平成22年度通常総会の開始を告げ、須永理事より有効定数の確認を行い、総会が成立したことを報告。
- (2) 瓦林理事長が、会員諸氏に対して、研究所運営に協力頂いたことへの謝辞を含めた挨拶を行った。
- (3) 瓦林理事長を議長に選出。
- (4) 議長より平成22年度(社)スウェーデン社会研究所年次総会の開会宣言が行われた。
- (5) 議長の指示により、参加者全員が自己紹介を行い、各自、スウェーデンとの関わりについて簡単な紹介があった。

(6) 議題の審議に入る。

6. 議題の審議

第1号議案 平成22年度事業報告と決算報告の件

- (1) 議長の指名により、須永理事より配布資料に基づき平成22年度の事業報告を行った。
すなわち、平成22年度には以下の9事業を実施した。
- ① 第97回から第107回までスウェーデン研究連続講座の講演会を11回、特別講演会を2回開催した。年間延べ約1000名の参加があった。特に、第100回は特別記念講演会とし、ノレーン大使、岡澤早稻田大学元副学長の講演があった。第108回は3月26日の予定であったが、3.11の大震災の影響で中止せざるを得なかったことは、研究講座では初めて経験することであった。
 - ② スウェーデン語講座は年間4期開講し、延べ168人の生徒が受講した。特に、これまで定着した場所がなかったスウェーデン語教室が六本木のサクセスビル303号室を半永久的に借りることにより定住の場所ができたことは大きい進歩である。
 - ③ 所報を第349号から350号まで2回発行した。本来は年4回の発行であるが、所報編集者の引継ぎで齟齬を来し、2回の発行に留まったことの説明があった。
 - ④ 平成21年度の独立行政法人 日本学生支援機構からの委託事業「海外教育機関（スウェーデン）調査実施業務」の実際の作業は平成22年度に行ったことに合わせて、委託事業とその成果の詳細な報告がなされた。
 - ⑤ スウェーデン大使館への協力、スウェーデンからの訪日調査、スウェーデンとの学术交流など外部組織への支援・協力事業を行った。特に、スウェーデン国営テレビの取材協力を2回、スウェーデン高校生の東京案内などが特筆される。
 - ⑥ 情報提供事業として、朝日新聞など大手新聞社、フジテレビなどTV会社などマスコミ関係への情報提供が多い年であった。また、年々スウェーデン留学に関する相談件数も増加の傾向にある。
 - ⑦ スウェーデン大使館、スカンジナビア政府観光局、劇団グスタフ等、スウェーデンに関係する組織及び個人が行う行事の再配信をメールにより行った。
 - ⑧ JISS主催の会合とパーティを6回開いた。
 - ⑨ その他に、スウェーデン語教室の場所を六本木のサクセスビルに借りる契約をした。
- (2) 引き続き、議長の指名により須永理事が平成22年度の決算報告を行った。
勘定科目の明細は参加者に回覧し、領収書は机上に置いて閲覧ができるようにした。
- 収支計算書に基づき、各勘定科目の詳細な内訳を説明し、平成22年度の事業収入は855万円、管理費支出337万円、事業支出1042万円となり、当期収支差額は490万円となり大幅な赤字決算となった。その理由として以下のような説明がなされた。
- ① 日本学生支援機構からの委託事業費394万円の事業費収入は平成21年度に計上されたが、実際の事業にかかわる支出340万円が平成22年度に計上した事。
 - ② この委託事業による差額54万円が実質的な事業収入に相当すること。
 - ③ 委託事業の21年度、22年度にまたがる決算書を別途用意し、希望者が閲覧できるようにした。
 - ④ スウェーデン語教室の賃借契約料152万円、教室の備品装備に21万円の臨時出費があったこと。

- 会費収入は 216 万円で、法人会費収入は年々減少の一途をたどっているが、個人会費収入と学生会費収入が微増し続けていることは、個人会員にウエイトを移す方針を反映するものであることの説明を行った。
- 研究講座収入は 73 万円、その支出は 100 万円で赤字であることは、毎年同じである。
- スウェーデン語講座収入は 567 万円、支出は 568 万円であった。特に今年は独自に教室を持ったことにより臨時の出費があったにもかかわらず大きな赤字にならなかったことは喜ばしいことのコメントがあった。
- 22 年度の事業費割合は 77.4%と過去最高を記録したことは、上記大幅な赤字決算と表裏一体をなすものである。
- 決算報告の結論として、次期繰越は過去最低の 1530 万円であった。
- ついで、22 年度貸借対照表、財産目録、備品台帳、を簡単に説明し、3 年間の収支バランス表にもとづいて、財務の推移の解説を行った。
- 欠席の藤井監事の代理として、紀子・ホーマルク理事より監査報告がなされた。ホーマルク理事は事前に藤井理事と会談し監査内容と監査結果を把握しているとの前置きのあと、決算事項が適正であるとの報告がなされた
- 議長より、参加者へ質問を求めたが特に質疑はなく、平成 22 年度決算書は承認された。

第 2 号議案 平成 23 年度事業計画と予算書の件

- (1) 続いて、議長の指名により須永理事が平成 23 年度の事業計画と予算書に関して説明を行った。

事業計画については、基本的に 22 年度の事業を継続する旨の説明がなされた。すなわちスウェーデン研究連続講座、スウェーデン語講座、所報の発行を継続し、講演活動、パーティー、スウェーデン組織への支援、情報提供の各事業については必要に応じて実施することとした。特に 3.11 の大震災と福島第一の事故に関連して、スウェーデン研究講座では 5 月 11 月にかけて「スウェーデンの原子力とエネルギー事情」を集中的に講演課題とする提案がなされた。

- (2) ついで議長の指示に従い須永理事より 23 年度予算案の提示がなされた。

以上を含めて、事業計画と予算書は全会一致で承認された。

第 3 号議案 会員動向

- (1) 議長の指名により、須永理事より会員の動向について説明が行われた。すなわち、法人会員は 1 社が退会し、新規加入はなく年度末現在の会員は 6 社に減少した。個人会員については 18 名の新規加入があったが、18 名が退会した。役員を含む個人会員は 179 名の会員数となり昨年度と全く変わりはない。学生会員は 9 名が加入、3 名が退会し、合計 17 名と増加したことは今後に明るい兆しとなった。会員総数でみると昨年度の 197 名から 202 名となり、5 名の増加となった。

会員の中核をなす個人会員の退会理由をみると、定年退職しスウェーデンとは関係がなくなったこと、地方にいて当研究所の事業に参加できないことなどを理由にあげる会員が多いことは前年度と変わりがなかった。法人会員の減少を個人会員の増加で補うことが基本方針であることが改めて強調された。

議長より、質疑応答の問いかけがあったが、特に質問がなく、当議案は承認された。

第4号議案 役員人事について

- (1) 議長の指名により、須永理事が役員人事の説明に入ったが、後ほど審議する公益法人改革に関連して、一般社団法人に移行すれば基本的に役員などの理事が無意味になるので新たな理事補給は見送る旨の説明がなされた。

議長から質疑に対する問いに、以上の役員人事に異論はなく、説明通りに承認された。

第5号議案 その他の案件

(1) 公益法人改革

瓦林議長から前述の公益法人改革に対する対処方法を審議する旨の提案がなされた。それに従い須永理事が、公益法人改革の概要をパワーポイントにより説明を行った。

公益法人改革要旨

(社) スウェーデン社会研究所は新制度改革にともない、公益社団法人ではなく、一般社団法人に移行する。公益社団法人は公益性について厳しくチェックされるが、一般社団法人は登記のみで設立ができるからである。また、公益社団法人では会員対象のスウェーデン研究講座やスウェーデン語講座のような基幹事業が不特定多数を対象とする公益事業とは簡単には認めてもらえないことも理由である。

1. 平成 25 年 11 月 30 日締め切り
2. 一般社団法人とする。移行完了までは、正式には「特例民法法人」となる
3. 団体の公益性や目的は問わない
4. 設立は社員 2 名以上、財産保有規制なし
5. 会員〔社員と呼ぶ〕が経費を負担。
6. 設立時社員が定款を作成、公証人の認証が必要
7. 社員、社員総会、理事は必須。評議員は不要
8. 理事会はおいても置かなくてもよい。監事も同様
9. 主務官庁の許可は不要、登記のみで設立（準則主義）
10. 設立時理事を定款で定める。定めないときは公証人の認証後に設立時理事を登記前に選任しておく。
 11. 主たる事務所所在地で設立登記をする。登記後 2 週間以内に従たる事務所所在地で所在場所を登記する。
 12. 定款作成 → 東京都へ認可の申請 → 東京都公益認定等委員会に諮問 → 認可書 → 公証人役場 → 定款の認証 → 法務局主張所で登記申請
13. 定款の内容
 - 目的
 - 名称
 - 主たる事務所所在地
 - 代表理事の氏名、住所
 - 設立時社員氏名、
 - 社員資格の得失
 - 公告方法
 - 事業年度
10. 登記添付書類
 - 定款
 - 設立時理事の就任承諾書
11. 会員は社員となる。社員とは
 - 一般社団法人の構成員（会員）
 - J I S S 運営、事業の経費負担義務を負う（会費納入）

- 定款で経費負担義務を定めないこともできる（経費は収益事業を充当）
 - 社員の退社は自由
 - 社員名簿を作成〔名称、住所〕
12. 社員総会と理事は必ず必要
 13. 理事は一人又は二人以上。代表理事を定めることができる。
 14. 理事会の設置は自由。
 15. 理事会は全ての理事で構成
 16. 理事会設置一般社団法人では監事を設置しなければならない
 17. 定款変更は社員総会の決議による。総社員の半数以上、総社員議決権の3分の2以上
 18. 登記事項
 - 設立
 - 理事の変更
 - 主たる事務所所在地、法人名称、所在場所、従たる事務所の所在場所
 19. 公告はホームページで行う旨を定款に記載
 20. 一般社団法人の万人に対する情報公開
 - 登記
 - 貸借対照表

以上の説明、提案に対して、松前名誉理事長より当研究所は一般社団法人で事業を行うことになんら支障はないことのコメントもあり、一般社団法人移行については全員一致で承認された。

これらに基づき議長より、具体的な作業すなわち、移行申請書類の作成、定款の変更等の事務処理は理事に一括して委任して欲しいとの要望がなされ、特に反対意見もなく承認された。

(2) 次に議長より議事録の記名捺印は、瓦林理事長、須永常務理事、池田理事の3名で行う事が提案され承認された

その他には質疑すべき提案がなく、午後3時50分に平成22年度理事会・通常総会を閉会した。

議事録の承認

本理事会・通常総会の議事進行過程およびその結果を証するために、議事録を作成し議長並びに議事録署名人において下記の通り承認の記名捺印を行った。

平成23年6月17日

社団法人 スウェーデン社会研究所 理事会・通常総会

議長（理事長）

瓦林 聖児

議事録署名人（常務理事）

須永 昌博

議事録署名人（理事）

池田 富士太

社団法人 スウェーデン社会研究所

平成22年度 理事会・通常総会

日時：平成23年6月17日（金）午後2時—4時

場所：スウェーデン大使館 オーディトリウム

議 事 次 第

- 理事会成立宣言
- 理事会終了
- 総会成立宣言と議長選出
- 理事長挨拶
- 出席者自己紹介
- 議題

第1号議案	平成22年度事業報告と決算報告	2
第2号議案	平成23年度事業計画と予算	13
第3号議案	会員動向	16
第4号議案	役員人事	18
第5号議案	その他	19

1. 会員の意見・提案
2. 公益法人改革
3. 議事録署名の承認

平成22年度 理事会・通常総会

出席者名簿

[出席者] 20名 (含む事務局1) (順不同・敬称略)

理事 松前紀男、瓦林聖児、林 壮行、ホーヌマルク紀子、池田研二、
野崎俊一、波多野 裕、池田富士太、岩崎哲郎、須永昌博、
顧問
監事
会員 今里悠一、矢嶋久恵、志濃原亜美、小針健太郎、松田弥花、村田佳壽子、
木下靖子、丸尾直美、村田訓吉、
事務局 須永洋子、

[委任状提出]

役員 : 8名 (含む監査1、評議員1、顧問1)
法人会員 : 4名
個人会員 : 97名
学生会員 : 7名
総計 : 116名

合計 総会 134名、理事会 15名 (最小有効定数 総会101名、理事会8名)

(社)スウェーデン社会研究所定款第4章25条及び34条:

「総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない」

「理事会は理事の過半数の出席がなければ開会することが出来ない」

平成22年度末現在の役員・会員総数 (昨年度)

役員 : 18名 (18名)
法人会員 : 6社 (7社)
個人会員 : 161名 (161名)
学生会員 : 17名 (11名)
総計 : 202名 (197名)

平成22年度 事業報告

1・スウェーデン研究連続講座：13回開催

場所 スウェーデン大使館オーデトリウム
 時間 原則毎月月末 18:00-20:00
 懇親会 講演終了後、講師を囲む懇親会
 参加者 平均 90名/回 延べ 1000名以上

回	年・月	演 題	講 師
97	2010.04	Education systems in Sweden	Mr. Akihiro Sunaga Managing Director of JISS
98	2010.05	Local Governments and its development in Sweden	Mr. Kazuyoshi Ito Chief, Industrial Development Dept. Kawasaki City
99	2010.06	Textile Arts in Sweden	Ms. Kazuko Seki Swedish textile artist
100	2010.07	Memorial seminars 1. Sweden/Japan Relationship 2. Politics in Sweden	1. Swedish Ambassador, Stephan Noreén 2. Former vice chancellor of Waseda University Prof. Norio Okazawa
101	2010.08	Enlightment to women through education in Sweden	Ms. Hisae Yajima, Vice president, International Women's Education Association
Ex.	2010.09	Public Health in Sweden	Dr. Birger Forsberg, PhD, Karolinska Institute, Delegates to WHO
102	2010.09	My view about Japanese companies' management systems through 30 years stay in Japan	Mr. Mats Lundin, President, SJC K.K.
103	2010.10	Job opportunities for the disabled in Sweden	Mr. Hiroshi, Nishino, Samhal Representative Mr. Gustav Strandell, General Manager, Maihama Club
104	2010.11	Nuclear power in Sweden ~ aftermath of the General Election, 19/9	Mr. Tokutaro Ozawa, Environment specialist

105	2010.12	Sexual minorities in Sweden~ report from Sweden	Mr. Norihiro Tajima, Editor of Mainichi Shinbun
106	2011.01	Scandinavian food culture combined with Japanese tradition	Ms. Marja Kullberg Representative Director, Kullberg and Partners Inc.
Ex.	2011.02	Talk show Children's picture books in Sweden like KÄRLEK BOKEN and DÖDEN BOKEN	The Swedish Ambassador, Stefan Noreén Ms. Maiko Kawakami, Movie actress Ms. Akirako Hishiki, Book translator
107	2011.02	Software industries in Sweden Agile businesses	Mr. Stefan Gustafsson President, IFS Japan
108	2011.03	Canceled due to the earthquake	Mr. Carl Gustav Eklund President, Höganäs Japan K.K. Former president, Swedish Chamber of Commerce in Japan

2. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望

副講師 : ヘンリック・ヴレーテンフェルト

場所 : 東海大学エクステンションセンター (春学期)、
港区虎ノ門5-11-15 KTビル701号 (夏学期)
港区六本木3-8-7 サクセスビル3F 303号室 (8月途中から)

授業日 : 毎週 火曜日、木曜日、土曜日

授業内容 : 入門、基礎文法、会話、読解、通訳養成講座、通信講座

春学期 4月 1日 — 6月 15日 36人 (延)

夏学期 6月 24日 — 9月 4日 38人

秋学期 9月 30日 — 12月 14日 41人

冬学期 1月 4日 — 3月 28日 53人

合計延受講者 168人

3. 所報発行 349号—350号 2回

4. 委託事業

- 契約期間 : 平成21年12月22日~平成22年3月31日 (平成21年度事業)

- 委託者：独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）
- 事業名：海外教育機関（スウェーデン）調査実施業務
- 現地調査：平成 22 年 1 月 31 日～2 月 16 日（平成 21 年度）
- 作業：実際の作業は平成 22 年度 4 月～11 月
- 完了日：平成 22 年 11 月 3 日（JASSO ホームページ掲載）

5. 外部組織への支援・協力

- (1) 5 月 16 日 スウェーデン大使館の依頼により
「大阪大学 スウェーデン留学フェア」ノレーン大使、カールソン科学技術参事官に
同行及び講演
- (2) 10 月 7 日 リンショーピン高校生 8 名、教師 2 名 東京案内（JISS 側 6 名）
- (3) 10 月 5 日～13 日 スウェーデン国営テレビ取材、
「ライフリンク：日本の自殺」、「移住連：日本の移民、難民対策」
- (4) 12 月 8 日 スウェーデン国立身障者研究所、テレサ講演
- (5) 1 月 8 日～9 日 チャルマース工科大学経営大学院（技術管理）25 名 箱根セミナー
- (6) 2 月 15 日 スウェーデン国営テレビチーム取材「日本の 3 世代家族」
- (7) 2 月 21 日 シルバーストーン「ケアリング 13 号：スウェーデン企業座談会」
- (8) 3 月 11 日 観光情報協会「スウェーデンの消費税」
- (9) 3 月 13 日 チャルマース工科大学経営大学院（生産技術）20 名 セミナー中止
- (10) 3 月 12 日以後、スウェーデン人緊急帰国者支援

6. 情報提供

- (1) 6 月 16 日 朝日新聞「スウェーデンの王室」
- (2) 7 月 1 日 テレビ朝日「やじうまサタデー：スウェーデン人の政治意識」
- (3) 7 月 15 日 草思社「スウェーデンという国」
- (4) 8 月 1 日 奈良学セミナーハウス「スウェーデンの原子力政策」
- (5) 9 月 22 日 企業家倶楽部「スウェーデンの企業活動」
- (6) 9 月 24 日 TBS テレビ「スウェーデンの税金」
- (7) 11 月 5 日 福島新聞「スウェーデンの社会と福祉」
- (8) 11 月 23 日 ニッケルハルパ協会「スウェーデンという国柄」
- (9) 2 月 13 日 北欧映画祭「10 万年後の安全」～フィンランドの原子力事情
- (10) 3 月 22 日 週刊誌 SPA「スウェーデンの選挙事情」
- (11) 3 月 25 日 フジテレビ「池上彰の Mr. ニュース：スウェーデンの市議会」

その他、会員、学生、教授、研究者、一般人、マスコミからの問合せに対する情報提供とアドバイス

7. 情報再配信

スウェーデン大使館、レナ・リンダール、
スウェーデンに係る機関が開催する行事の再配信

8. 会合とパーティ（J I S S主催のみ、招待出席は除く）

- (1) 6月23日 総会・理事会
- (2) 7月28日 スウェーデン研究講座100回記念パーティ
- (3) 10月23日 スウェーデン語教室 ハウスウォーミング パーティ
- (4) 11月17日 理事有志会合「所報継続対策」
- (5) 12月4日 スウェーデン語講座受講者クリスマスパーティ
- (6) 2月4日 スウェーデン研究講座特別講演会パーティ（川上麻衣子、菱木晃子）

9. その他

- (1) 7月16日 六本木サクセスビル303号室契約：スウェーデン語教室

以上

平成22年度（43期）

決算報告書

自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日

社団法人 スウェーデン社会研究所

6/20

22

東京都港区浜松町1-8-1

(社)スウェーデン社会研究所

平成22年度収支計算書

自平成22年4月1日
至平成23年3月31日

(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当(臨時雇賃金)	2,232,000	雑収入(利息)	4,446
通信費	271,032		
事務費	143,401		
事務所費	240,000		
租税公課	70,000		
交通費	20,000		
雑費(振込手数料)	22,423		
備品	12,800		
会議費	25,000		
小計(A)	3,036,656	小計(A)	4,446
(事業費)		(事業収入)	
講演会	995,348	会費	2,155,000
講師謝金	* 393000	個人会費	* 1710000
交通費	* 39690	学生会費	* 85000
会場使用料	* 336000	法人会費	* 360000
会議費	* 226658	講演会収入	728,500
講習会(SV語)	5,678,176	講習会収入	5,670,300
講師謝金	* 2963800		
交通費	* 260600		
業務委託費	* 600000		
不動産賃借料	* 1523727		
事務費	* 35002		
消耗品費	* 67802		
備品	* 212540		
諸会費(SWEDEX)	* 14705		

調査費	180,000		
出版費	4,405		
通信費	158,250		
雑費	9,758		
委託事業	3,397,890		
小計(B)	10,423,827	小計(B)	8,553,800
合計(A+B)	13,460,483	合計(A+B)	8,558,246
当期収支差額	△4,902,237		
次期繰越	15,297,979	前期繰越	20,200,216
計	28,758,462	計	28,758,462

注:

委託事業については別紙参照

前期委託事業収入 3,983,350 円 今期委託事業支出 との差額 585,460 円

(社)スウェーデン社会研究所

自平成 22 年 4 月 1 日

至平成 23 年 3 月 31 日

平成22年度貸借対照表

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	15,608,979		
未収金	500,000		
(法人会費)	*180,000		
(個人会費)	*320,000		
(固定資産)		(正味資産)	
備品	100,000	基金	1,000,000
敷金	89,000		
		次期繰越金	15,297,979
計	16,297,979	計	16,297,979

平成22年度財産目録

平成 23 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

手持ち現金		△146,443
普通預金	三菱東京 UFJ 銀行	1,655,541
普通預金	三井住友銀行	1,029,834
定期預金	三菱東京 UFJ 銀行	8,070,047
定期預金	三井住友銀行	5,000,000
計		15,608,979

備品台帳

平成 23 年 3 月 31 日現在

品目	個数	購入時期
NEC ラップトップコンピューター	1 台	2005 年 7 月
パナソニックファックス	1 台	2005 年 7 月
キャノンスキャナー	1 台	2005 年 6 月
コニカデジタルカメラ	1 台	2002 年 4 月
パナソニック電話機	1 台	2008 年 5 月
NEC ラップトップコンピュータ(ヴィスタ)	1 台	2008 年 7 月
DVDドライブ	1 台	2008 年 6 月
ICVレコーダ	1 台	2008 年 10 月
キャノンプリンター	1 台	2009 年 9 月

モバイルパソコン	1台	2010年1月
ペンタックスデジタルカメラ	1台	2010年1月
DVDドライブ	1台	2010年1月
キャノンプリンター	1台	2010年8月
スウェーデン語教室備品	1式	2010年9月

平成22年度の3年間の収支バランス

単位 千円

支出				収入			
項目	H20	H21	H22		H20	H21	H22
管理費				会費			
人件費	1,837	2,232	2,232	法人	680	420	360
管理費合計	2,721	3,069	3,037	個人	1,692	1,690	1,710
				学生	55	50	85
				会費合計	2,427	2,160	2,155
事業費				事業費			
SV語	3,884	4,214	5,678	SV語	4,818	5,230	5,670
研究講座	572	862	995	研究講座	737	642	729
委託事業	0	385	3,398	委託事業	100	3,938	0
事業費合計	6,157	5,800	10,424	事業収入計	8,385	12,015	8,554
合計	8,878	8,869	13,460				
事業費割合	69.40%	65.40%	77.44%				
当期収支	-474	3,174	-4,902				
次期繰越	17,026	20,200	15,298	前期繰越	17,500	17,026	20,200
総計	25,904	29,069	28,758	総計	25,904	29,069	28,758

* 収支計算書の主項目のみを計上しているため、表の合計とは違いがある。

* SV 語はスウェーデン語講座

正味財産増減計算書

平成 22 年 4 月 1 日—平成 23 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目	金額
1. 増加原因	
(1) 会費収入	2,155,000
個人会費	*1,710,000
学生会費	* 850,000
法人会費	* 360,000
(2) 講演会収入	728,500
(3) 講習会収入	5,670,300
(4) その他	
増加原因合計	8,553,800
2. 減少原因	
(1) 管理費	3,036,656
(2) 事業費	10,423,827
講演会	* 995,348
講習会	*5,678,176
その他	*3,397,890
減少原因合計	13,460,483
当期正味財産増加額	△4,902,237
前期繰越正味財産額	20,200,216
期末正味財産合計	15,297,979

社団法人 スウェーデン社会研究所

監査報告書

平成22年度の本研究所の業務報告について適正であることを報告いたします。

平成23年6月6日

社団法人 スウェーデン社会研究所

監事

藤井 統司

(社) スウェーデン社会研究所
平成23年度 事業計画

1. スウェーデン研究連続講座

- 偶数月はスウェーデンの一般問題、奇数月は産業問題の原則を撤廃
- 適宜、特別講演会を開催する。

108回	4月	スウェーデンの政治・政治家と日本の違い	瓦林聖児氏 (社) スウェーデン社会研究所
109回	5月	スウェーデンの原子力政策～福島第一の影響 と映画「100,000年後の安全」上映 スウェーデンの原子力産業界の実情	ステファン・ノレーン大使 アンダース・カールソン 科学技術参事官 山崎俊雄氏 スタズビック・ジャパン社長
110回	6月	北欧映画の楽しみ方	渡辺芳子氏 ジャーナリスト・字幕翻訳家ほか
111回	7月	スウェーデンの危機管理	田村恵美子氏 元スウェーデン大使館科学技術部 現投資部顧問
112回	8月	スウェーデンにおける食の安全 ～食品と放射能の影響 (予定)	マーティン・フリッド氏 食の安全市民監視委員会
113回	9月	原子力と持続可能社会 ～スウェーデンの考え方 (予定)	レナ・リンダール氏 持続可能社会日本委員会 代表
114回	10月	原子力と環境問題 ～スウェーデンの考え方 (予定)	ペオ・エクベリー氏 ワンワールド代表

115回	11月	未定	
116回	12月	未定	
117回	1月	未定	
118回	2月	未定	
119回	3月	未定	

2. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望

場所: 港区六本木3-8-7 サクセスビル3F 303号

授業日: 毎週 月曜、火曜、木曜、土曜日

授業内容: 入門、基礎文法、会話、読解、通訳養成、通信講座

春学期 4月-6月

夏学期 7月-9月

秋学期 10月-12月

冬学期 1月-3月

3. 出版事業

- (1) JISS所報を4回発行
- (2) その他

4. 外部組織への支援と協力

5. 情報提供

- (1) JISSホームページ
- (2) ホームページによるスウェーデン大使館ほか諸機関の情報再配信
- (3) 問合せに対する応答とアドバイス

6. 会合とパーティ

- (1) 6月17日、平成20年度総会・理事会
- (2) ノレーン大使送別会
- (3) スウェーデン語講座 クリスマスパーティ

7. その他

以上

(社) スウェーデン社会研究所

平成 23 年度収支予算書

自平成 23 年 4 月 1 日

至平成 24 年 3 月 31 日

(単位 円)

支出の部		収入の部	
管理費		管理収入	
給料手当	2,232,000	預金利息	4,500
通信費	271,000		
事務費	145,000		
事務所費	240,000		
租税公課	70,000		
交通費	20,000		
振込手数料	23,000		
備品	30,000		
会議費	25,000		
小計(A)	3,056,000	小計(A)	4,500
事業費		事業収入	
講演会	740,000	会費	2,240,000
講師謝金	*400,000	個人	*1800000
交通費	*40,000	学生	*80000
会場使用料	*300,000	法人	*360000
		講演会	730,000
SV 語	4,950,000	SV 語	5,600,000
講師謝金	*3,000,000		
交通費	*260,000		
業務委託費	*500,000		
賃借料	*1,140,000		
消耗品	*10,000		
備品	*20,000		
諸会費	*20,000		
調査費	160,000		

出版費	5,000		
通信費	150,000		
雑費	10,000		
小計(B)	6,015,000	小計(B)	8,570,000
合計(A+B)	9,071,000	合計(A+B)	8,574,500
当期収支差額	△496,500		
次期繰越	14,801,500	前期繰越	15,298,000
合計	23,872,500	合計	23,872,500

第3号議案
 社団法人スウェーデン社会研究所
 平成22年3月31日現在

法人会員

山王総合設備㈱

㈱新生銀行

全日本自治団体労働組合

学校法人東海大学

望星サイエンス㈱

ワレニウス ウイルヘルムセン ロジスティックス アジア

(6社)

社団法人スウェーデン社会研究所
(順不同)

<平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日 新規入会者>

法人会員： なし

個人会員： 18名

岩松章泰、遠藤正巳、石原 滋、岡田春菜、小澤徳太郎、大井友子、海津大介、
川名優孝、Swedish Quality Care (株)、関谷和子、佐々木晃子、佐藤剛志、廻谷義治、
宮田宜子、増田明男、村田訓吉、松下 充、長瀬慎平、

学生会員： 9名

小針健太郎、菊谷敬子、佐藤一平、鈴木智也、立石万弓、田部井佳代、西 和江、
松田弥花、山田華楓、

<平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日 退会者>

法人会員： 1社

都倉インターナショナル(株)

個人会員： 18名

1、会費2年間未納自然退会：4名

仁戸部順子、玉澤 賢、杉山博昭、加藤菌子、

2、退会届受理：14名

野口義夫、谷澤和彦、三木祥子、皆川 弥、西宮常代、高橋 惇、八幡一範、本城 昇、
桃塚篤子、相原雪乃、柴崎賢一、角田知久、片山邦雄、蕨岡小太郎 (死去)、

学生会員： 3名

1、会費2年間未納自然退会：なし

2、退会届受理 3名

長瀬慎平、松井芳子、島木 愛、

個人会員 179名 (含役員)

学生会員 17名
法人会員 6社
合計 202名
(平成23年3月31日現在)

第4号議案
社団法人スウェーデン社会研究所
平成23年3月31日現在(順不同)

役員名簿

名誉会長理事 松前 紀男 東海大学名誉教授、東海大学法人顧問

理事長 瓦林 聖児 (社)日瑞基金理事
顧問 原 禮之助 (株)はやまキャピタル 代表取締役(1名)

常務理事 川崎 一彦 東海大学教授
理事 須永 昌博 (株)ノルディック商会 代表取締役
松前 達郎 東海大学総長
後藤 亘 (株)FM東京 代表取締役社
池田 研二 新渡戸稲造短期大学講師
遠藤 勲 元埼玉県産業技術総合センター総長
都倉 亮
野崎 俊一 産業能率大学講師
ホームマルク 紀子 ホームマルク(株) 取締役
波多野 裕
林 壮行 (株)日刊現代スポーツ編集部編集委員
岩崎 哲朗 茨城キリスト教大学教授

事務局長理事 池田 富士太 (株)科学新聞社 代表取締役社会長(15名)

評議員 五月女 律子 北九州市立大学助教授 (1名)

監事 藤井 統司 インター・アソシエイト・ジャパン 社長

(社) スウェーデン社会研究所
会計処理規則

1. 10万円を超える出費は理事長の承認を必要とする。
2. 理事長の承認は文書・メールをもって行う。

スウェーデン留学体験シリーズ アンケートから(4)匿名・女性

(2010年4月アンケート記入)

留学先について

学校名: Fristad 国民高等学校(2008.8~2009.5)、HV-skola 手工芸の友学校(2009.8~現在)専攻: Textilhantverk (手織物工芸)課程・留学形態: 私費留学 留学期間: 2008年8月~2012年6月

留学の動機 なぜスウェーデンに留学しようと思いましたか?なぜ他の欧州・北欧諸国ではなくスウェーデンを選びましたか?

日本でスウェーデンの伝統織物を勉強し、より深く学びたいと思ったため。

留学前の準備期間 留学を思い立ってから実際に現地へ出発するまで、どのくらいの準備期間が必要でしたか?
2年間

スウェーデン語や英語の勉強方法 日本またはスウェーデンで、語学をどのように勉強しましたか?
日本で語学学校へ2年間通学

情報収集方法 どのようにして情報を集めましたか?

国民高等学校: インターネットで folkhogskola.nuのサイト HV: 国民高等学校先生からの情報と学校のホームページ

現地の学校への問い合わせ 学校へはどのような方法で連絡を取りましたか?またどのような質問をしましたか?
E-mailにて連絡。外国人を受け入れているかどうか、学生寮の有無、授業はどのくらいのレベルの人を対象としているか、等を質問しました。

出願 どのような書類(芸術系の場合は作品)をどこに提出しましたか?

入学願書、卒業校(高校より上)の卒業証明書、自己紹介文(志望動機を含む)、過去の作品の写真を学校の事務局へ郵送。

出願から正式な入学許可書を受け取るまで、どのくらい時間がかかりましたか?

1ヶ月

入学試験 現地で入学試験や面接を受けましたか?

国民高等学校: 試験や面接は一切なし。HV: 作品を何点か持参して面接、面接後、学校の説明や案内などで約1時間。

居住許可の取得 どのような方法で取得しましたか?

入国前までに日本で取得。

申請時に提出した書類や、申請から取得までのおおよその日数を教えてください。

学校の入学許可書、銀行残高証明書 申請から2ヶ月ぐらいで取得して渡航。

保険 どのような保険に入っていましたか?

日本で留学生向けの保険に加入 1年間で約10万円

学校生活 日本の学校(大学)の授業と比べて異なる点や、スウェーデンの特色を教えてください。
先生からの一方的な講義だけではなく、生徒と対話しながら授業を進めていくところ。話し合うことを大事にしている、どんな些細なことでも意見が挙がるとそのことについて解決へ向けて話し合うところが、スウェーデンらしいと思います。

授業の準備はどのようにしましたか？予習・復習にどの程度時間をかけましたか？

また日本で身につけた語学力で十分でしたか？

実技の時間が多いため、予習・復習にはあまり時間をかけていません。日本では読み書きの勉強を中心にしていたので、本を読んだり、レポートの提出に関してはある程度足りていると思います。しかし、プレゼンテーションの機会が多く、人前で話すことには苦勞しています。

授業以外に勉強する際、どのような場所を利用しましたか？学校の施設(図書館、コンピュータールーム、カフェテリアなど)は充実していましたか？

自室、図書室、町の図書館などを利用します。施設はそれほど充実しているとはいえません。

試験はどのように実施されましたか？また試験対策はどのようにしましたか？

織物組織の科目で2時間くらいのテストが1回ありました。試験中資料を見ることが許されていたので試験対策は特にしていませんでした。

プレゼンテーションやレポート(エッセイ)作成に際して、大学による語学サポートなどはありましたか？またスウェーデン独特の書き方やフォームはありましたか？

特になし。

学校全体やクラスにおける留学生や日本人の割合、また年齢層はいかがでしたか？

クラスでは私のみ。学校全体で日本人が3人。

クラス以外の活動(クラブ、サークルなど)に参加しましたか？

特になし。

現地の学生とどのように交流を深めましたか？大変だった点はありましたか？

日常の会話が理解できず、会話に入って行かれない時が大変です。

住居 留学期間中の住まいをどのように探し、どこに住みましたか？

学校が持っているアパートに入れてもらいました。

トラブルはありましたか？その場合、どのように対処しましたか？

特になし。

気候 気候の違い(気温や日照時間)に対して心がけた点を教えてください。

冬の朝は暗く、起きるのに苦勞します。

現地の食事情 普段はどのように食事をしましたか？現地の食事や食材で苦勞したことはありますか？また日本の食材は手に入りましたか？

自炊。日本の食材は特に入手していません。

留学費用、送金・管理方法など 学費や諸経費はいくらでしたか？

授業料 半年で8,000クローナ(公立の学校ではないため)

学費以外の生活費(家賃、食費、光熱費など)はどのくらいでしたか？

住居費(光熱費含)毎月3,700クローナと食費その他含めて1ヶ月7~8万円。

お金をどのように管理していましたか？日本から送金をしましたか？

銀行口座はまだ作っていません。海外でも引き出しが出来るキャッシュカードとクレジットカードを併用しています。

医療 現地で受診したことはありますか？学校内で医療サービスを受けることはできますか？
歯医者にかかりました。

現地での各種相談先 相談先は事前に知っていましたか？学校の内外で問題があったとき、誰に相談しましたか？
また家探しに対する支援はありましたか？
特になし。

治安 現地の情報をどのように集めましたか？注意した点はありますか？
特になし。

通信関連 パソコンや携帯電話、インターネットを現地でどのように利用しましたか？また、日本からパソコンを持参しましたか？
パソコンは日本から自分の物を持参し学校の回線に接続して利用。携帯電話は日本で解約し、スウェーデンで新たに入手しました。

帰国後の進路 現在の所属を教えてください。
現在、留学中です。

あなたの留学経験は、現在の仕事や学業にどのように活かされていますか？
現在、まだ留学中です。

後輩へのアドバイス 留学生生活を振り返って、「日本にいる間にしておけば良かった」と思うことはありますか？
自分が勉強する分野における日本での様子

これから留学を考えている方々へアドバイスをお願いします
特に芸術分野の学校では語学力の有無にあまり関係なく入学を許可されることが多いですが、多少時間がかかってもある程度語学を勉強してから留学された方が良いと思います。

JISS所報

2011年11月30日発行 ... 所報No.352

JISS所報原稿募集

JISS所報では、北欧・スウェーデンの歴史・政治・経済・社会制度などを研究しておられる方、公的機関や福祉・環境・教育などの社会活動機関、企業活動等での交流を通じて北欧・スウェーデンに興味をお持ちの方、あるいはJISSやJISS所報にご意見をお持ちの方々からのご投稿を広く募集しております。

応募方法は下記の通りですので、ふるってご投稿下さい。所報の編集方針に従って逐次掲載してゆきます。

1 応募資格

特にありません。ただし氏名・所属・連絡先は明記下さい。匿名の投稿は受けません。

2 内容と字数

北欧・スウェーデンに関するものであれば内容は自由ですが、800字(程度)、1,600字(程度)、3,200字(程度)のいずれかの文長でお願いします。

(まだ文になっておらず、テーマ、アイデアの段階であっても、投稿ご希望であればお気軽にJISS所報編集部にご相談下さい)

3 掲載の可否と掲載時期

掲載の可否、掲載時期の判断はJISS内の所報編集部で行います。

送られた原稿は返却しませんのでご了承下さい。

4 謝礼

ご投稿への謝礼は無料ということをお願いいたします。

5 原稿の送付先

原稿は、「JISS事務局 所報編集部」宛て、Eメール、郵便、またはファックスにてお送り下さい。

Copyright (C) Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies All Rights Reserved